

製造業等における外国人材の受入拡大

【担当省庁】経済産業省、国税庁

奈良県における取組（現状）

○本県の製造業は「機械関連、金属加工業」「プラスチック加工業」に強みを持ち、製造品出荷額等は全体の5割を占め基幹産業となっている。

【プラスチック製品製造業】【機械、金属製品製造業】

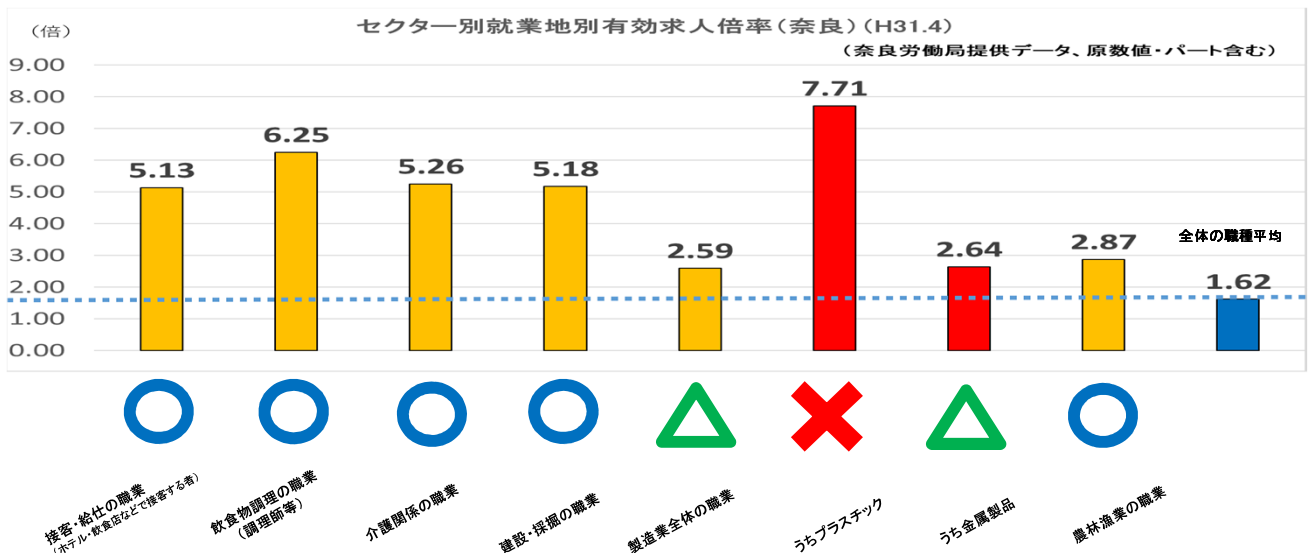
- ・平成31年4月の就業地別有効求人倍率はプラスチック7.71倍、金属製品2.64倍と高く、求人募集をしても人が集まらない状況。
- ・現状が続くことで製品受注や納期の遅れ、減産、サプライチェーンの崩壊も予想される。

【なめし革・同製品・毛皮製造業】【履物製造業】【酒類製造業】

- ・地場産業分野でも、人手不足が深刻化している。
- ・現状が続くことで、製品技術やノウハウの継承が途絶え、事業存続への影響も懸念される

○主な職種ごとの就業地別有効求人倍率の状況

- ・農林漁業については、有効求人倍率がプラスチックより低く、金属製品と同程度であるが、特定技能1号資格での受入分野に含まれている。



○: 特定技能1号での受入可能業種

△: 特定技能1号での一部受入可能業種

×: 特定技能1号での受入不可能業種

国にお願いすること

プラスチック製品製造業など指定分野から外れる業種が多く、本県の製造業等の基幹分野、地場産業分野の人手不足の状況を考慮し、外国人の「特定技能1号資格」における受入分野の対象拡大についてご検討いただきたい。

製造業の受入分野(現行)

要望分野

産業機械製造業			素形材産業			電気・電子情報関連産業		
2422	機械刃物製造業	272 サービス用・娯楽用機械器具製造業	2194	鋳型製造業(中子を含む)	2534	工業窯炉製造業	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
248	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業	225	鉄素形材製造業	2592	弁・同附属品製造業	29	電気機械器具製造業(ただし、2922内燃機関電装品製造業及び素形材産業分野に掲げられた対象業種を除く)
25	はん用機械器具製造業(ただし、2591消火装置製造業及び素形材産業分野に掲げられた対象業種を除く)	275 光学機械器具、レンズ製造業	235	非鉄金属素形材製造業	2651	鋳造装置製造業	30	情報通信機械器具製造業
26	生産用機械器具製造業(ただし、素形材産業分野に掲げられた対象業種を除く)		2424	作業工具製造業	2691	金属用金型・同部分品・附属品製造業		
270	管理、補助的経済活動を行う事業所(27業務用機械器具製造業)		2431	配管工事用附属品製造業(バルブ、コックを除く)	2692	非金属用金型・同部分品・附属品製造業		
271	事務用機械器具製造業		245	金属素形材製品製造業	2929	その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)		
			2465	金属熱処理業	3295	工業用模型製造業		



【経済産業省】

追加要望分野	
18	プラスチック製品製造業
2469	その他の金属表面処理業
192	ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業
20	なめし革・同製品・毛皮製造業

【国税庁】

追加要望分野	
102	酒類製造業